

受 付 確 認 表

【間伐業務委託事業者 提出書類一覧表】

要領 第7 項	チ ェ ッ ク	提出書類	申請者 確認	新規登録		前年度登録済		備考
				一般	入札システム登録済	一般	入札システム登録済	
ア		青梅市森林再生事業間伐業務委託事業者登録申請書(様式第1号)		○	○	○	○	
イ		応募資格の要件を証明するもの(都の事業実績、対象森林の管理委託契約書など)		○	○	提出省略	提出省略	
ウ		定款、規約またはこれに類するもの		○	※ 登録済 システムの 確認 により 不 要	変更が なければ 不要	※ 登録済 システムの 確認 により 不 要	
エ		役員名簿		○		変更が なければ 不要		
オ		団体の決算書等の書類(決算書または収支報告書、貸借対照表および損益計算書)		○		○		
カ		市町村民税納税証明書(令和6年度)		○		○		
キ		応募資格に関する誓約書(様式第2号)		○	○	○	○	
		受付確認表 (この用紙)		○	○	○	○	

※申請者が次のいずれかのシステムおよび名簿にに登録されている場合は、当該システムおよび名簿による確認をもってウ、エ、オ、カの規定による確認に代えることができます。

- 1 東京電子自治体共同運営サービス電子調達サービス入札参加資格者(物品)
- 2 東京都競争入札参加資格者名簿(東京都電子調達システム競争入札参加資格者)
- 3 電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」(登録企業)

留意事項

- (1) 提出された書類の内容を変更することはできません。
- (2) 申請書類は、理由のいかんを問わず返却しません。
- (3) 申請に関して必要となる費用は、申請者の負担とします。
- (4) 申請書類提出後に辞退する場合は、その旨を必ず書面にて届け出てください(様式は任意)。
- (5) 申請書類は、青梅市情報公開条例(平成9年条例第29号)の規定により公開対象となります。
- (6) 審査結果についての異議の申立ては認められません。
- (7) その他次の要件に該当したときは、選定審査の対象から除外するものとします。
 - ア 審査に関する不当な要求等を申し入れたとき。
 - イ 提出書類に虚偽または不正があったとき。
 - ウ 応募要領に違反または著しく逸脱したとき。
 - エ その他不正な行為があったとき。

青梅市処理欄 ※收受印	審 査	
	通 知	
	登 録	